

2018年10月26日
逗子市

平成30年逗子市議会第4回定例会の招集について
平成30年11月2日開会予定の第4回定例会付議予定事件は、次のとおりです。

1 報告

- ・報告第15号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）（緑政課）

平成30年7月25日午前9時50分頃、逗子市久木6丁目において現場作業車が方向転換を行うために後進を行ったところ、駐車場に駐車していた車両に接触し、相手側の車両を損傷させた事故に係る損害賠償について、平成30年9月26日付けで専決処分したため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第2項の規定により報告するもの

2 議案

- ・議案第59号 専決処分の承認について（訴えの変更について）（総務課・都市整備課）

平成29年6月8日に「議案第29号 専決処分の承認について（訴えの提起について）」によって承認を得た平成29年4月21日付けで提起した訴訟について、明渡しを求める土地に先般の議決には含まれていない土地が加わる変更があったことに早急に対応し、今後の訴訟を円滑に進めるに当たり、地方自治法第179条第1項の規定により平成30年10月11日付けで専決処分したため、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるため提案するもの

- ・議案第60号 専決処分の承認について（平成30年度逗子市一般会計補正予算（第6号））（財政課）

環境クリーンセンターのごみピットで使用するクレーン制御盤内の電子機器の一部が焼損し、部品交換を行うにあたり、その予算措置に緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるため提案するもの

（補正額）歳入歳出とも628万6,000円の増額（補正後の総額182億7,237万円）

歳入歳出予算の補正についての内容は次のとおり。

（歳出）

- ・焼却施設維持管理事業628万6,000円を増額

（歳入）

- ・公益社団法人全国市有物件災害共済会からの共済金として、その他雑入628万6,000円を増額

- ・議案第61号 逗子市下水道事業の設置等に関する条例の制定について（下水道課）

下水道事業に地方公営企業法（昭和27年法律第292号）を適用し、公営企業会計に移行するに当たり、制定の要あるため提案するもの

- ・議案第62号 逗子市市税条例の一部改正について（課税課・納税課）

地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第13号）等の公布に伴い、法人の市民税における法人税割の税率の改正、軽自動車税の環境性能割の創設に伴う関係規定の整備等、改正の要あるため提案するもの

- ・ **議案第63号 逗子市放課後児童クラブ条例の一部改正について** (保育課)

逗子市放課後児童クラブに係る利用者負担の適正化及び事業の充実を図るため、改正の要あるため提案するもの
- ・ **議案第64号 逗子市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について** (保育課)

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令（平成30年厚生労働省令第46号）の施行に伴い、放課後児童支援員の資格要件を拡大し、及び資格規定を明確化するに当たり、改正の要あるため提案するもの
- ・ **議案第65号 逗子市コミュニティセンター条例の一部改正について** (市民協働課)

逗子市コミュニティセンターの開館時間の変更により経費の削減等を図ることに伴い、改正の要あるため提案するもの
- ・ **議案第66号 逗子文化プラザ市民交流センター条例の一部改正について** (市民協働課)

逗子文化プラザ市民交流センターの開館時間の変更により経費の削減等を図ることに伴い、改正の要あるため提案するもの
- ・ **議案第67号 逗子市都市公園条例の一部改正について** (文化スポーツ課)

逗子市都市公園有料の公園施設の休場日及び開場時間の変更により経費の削減等を図ることに伴い、改正の要あるため提案するもの
- ・ **議案第68号 逗子市営住宅条例の一部改正について** (都市整備課)

市営桜山住宅建替えに伴い桜山住宅駐車を設置するに当たり、改正の要あるため提案するもの
- ・ **議案第69号 逗子市立体育館条例の一部改正について** (文化スポーツ課)

逗子市立体育館の休館日の変更により経費の削減等を図ることに伴い、改正の要あるため提案するもの
- ・ **議案第70号 平成30年度逗子市一般会計補正予算（第7号）** (財政課)

（補正額）歳入歳出とも1億1,201万1,000円の増額（補正後の総額183億8,438万1,000円）
歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり。

（歳出）

 - ・ 人事異動等に伴う各科目にわたる増減調整による職員給与費・総額90万円を減額
 - ・ 指定寄附金が当初見込額を上回ったことに伴うふるさと基金積立金1,212万2,000円を増額
 - ・ 寄附金が当初見込額を上回ったことに伴う返礼品等に係る経費として財政管理事務費1,158万2,000円を増額
 - ・ 市民交流センター空調用コンプレッサー更新工事に伴う市民交流センター維持管理事業159万8,000円を増額
 - ・ 放課後児童クラブ保育料改定に伴う学童保育システム改修に係る経費として児童育成事務費421万2,000円を増額
 - ・ 前年度の生活保護費負担金等の額の確定等に伴う生活保護事務費4,292万7,000円を増額
 - ・ 生活保護費の増加に伴う生活保護費支給事業3,000万円を増額
 - ・ 久木小学校前道路改良工事に伴う道路改良事業231万7,000円を増額

（歳入）

 - ・ 繰越金のほか所要の財源を措置するもの

・議案第71号 平成30年度返子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

（財政課）

（補正額）歳入歳出とも6,372万8,000円の増額（補正後の総額67億3,402万8,000円）

歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり。

（歳出）

- ・人事異動等に伴う増減調整により職員給与費90万円を増額
- ・前年度の療養給付費等負担金等の額の確定等に伴う国庫支出金返納金5,922万9,000円を増額

（歳入）

- ・繰越金のほか所要の財源を措置するもの

本件に関するお問い合わせ先
電話046-873-1111 （代表）
※各議案の担当課にお尋ねください。
議案とりまとめ担当：総務課
電話046-873-1111 （代表）